

共済会主催ハイキングのご案内

先週のニュースでは6月4日予定としていましたが、日程が少しずれました！昨年は善光寺・戸隠へいきましたが、今年の共済ハイキングは。。。

上高地ハイキングツアー に決定しました！

雄大な穂高連邦を間近に望みつつ、かれんな野の花を眺め、野鳥のさえずりを聞きながら楽しむウォーキングでいやしのひとときを過ごしてみませんか？ってことでみんなで行きましょう！



↓以下詳細です。↓

行先：上高地（長野県松本市）

日程：6月18日（日）

出発：7時過ぎ？詳細はまた参加者へ案内出します

移動：マイクロバスでみんなで行きます

参加費：3,000円（共済未加入者は+1,000円）



参加希望者は6月9日（金）までに各支部共済役員か事務局までご連絡ください。多くの参加お待ちしております。

市(町)民税・県民税 特別徴収税額の決定通知書が届いています。税額が増えた等の相談が来ています。ご確認ください。

市や町の税務課より市県民税の特別徴収税額決定通知書が各事業所に送られています。そのうえで、「去年より税額が倍になった」、「計算方法がわからない」等のご連絡を度々お受けします。市県民税は①所得割額「課税所得×税率10%」+②均等割額 5,000円で数字が出ているはずなので、ぜひ気になった際に確認をお願いします。昨年より税額が「増えた」場合は収入が昨年より増えた、使える控除が減った等の影響があったと思われますので、その点も含めご確認ください。市県民税の正しい計算方法や仕組みも覚えましょう！

今月末が民商の決算期末になりますので、月内集金にご協力を